

平成22年8月31日

周南市長 島津 幸男 様

新南陽地区地域審議会

会長 吉谷川 亮

(仮称) 学び・交流プラザ基本構想(案) に対する
新南陽地区地域審議会からの意見書

かねてから、新南陽地区地域審議会の最重要課題でありました、(仮称) 学び・交流プラザ整備基本構想が実現に向けての第一歩を踏み出されたことに、大きな喜びと敬意を表したいと思います。

真に活力のある都市づくりにあたっては、多くの都市機能の「極集中主義」が多くの苦い経験を作ったことは周知のことです。市内各地域の活動環境に合わせて、機能を分散することが(副都心計画) 地域と、さらには全市の活性化につながると考えております。

現計画案は総合的に重要課題について積極的に取り組む理念に共感を覚えませんが、具体的な建設計画については、現有施設のスクラップ&ビルドの計画との不安がぬぐえないのは、考え過ぎでしょうか。

計画の推進に当たっては、周南市の全市民が建設されて良かったと思える施設に為るように、当審議会としても市当局と積極的な意見交換を図ってまいりたいと思っております。

また、建設期間中も従来の必要機能を確保することが求められますが、本意見書には一部団体の既得権益の排除も含まれますので、勇断をもって検討作業に着手されることを希望します。

なお、各委員の意見などは、別紙にまとめますが、官民の創意を集中して、関係者が良い計画であったと、思われる案にして頂きたいと思っております。

**(仮称)学び・交流プラザ
基本構想(案)への
意見集約**

新南陽地区地域審議会委員

計画策定基本理念

これからの近未来に予測される市民像に合わせ再利用したくなる施設

- 高齢者社会
- 子育て年代（特に共働き所帯や一人親世帯、幼児保育家庭）
- 社会技術発展（特にIT技術）を先取りする設備と、ソフト作成
- 若い世代と中高年世代の交流の場の提供

※高機能の市民ホールは、中高校などの音楽や演劇の発表の場を提供するだけでなく、老人クラブ等との交流の場を提供する高機能教育の場として理解してよいのでは。

従来の施設群の機能を徹底的に解析して、全設備を一体施設として利用したくなる設備群として再編成と、新しいプラザで予定などの一括管理

※そのためにも市当局からの有能な人材も必要

受益者負担を方針として最初から明確にしておくことも大切

※たとえば、付帯託児設備は安全な遊び場を提供しても、保育者は利用者の当番制や、シルバーの紹介などで発生費用の負担を考える。

C O N T E N T S

■基本的な考え方	P. 4
●基本理念・基本方針について	
●設備設計について	
●施設の集合・集積化による職員の削減について	
●託児スペースの充実について	
■生涯学習センター・公民館	P. 5
■図書館	P. 6
■体育館	P. 6
■社会文化ホール	P. 6
■駐車場	P. 7
■その他	P. 7
●トイレの確保について	
●施設建て替え時の留意点について	
●情報・交流機能、共用スペースについて	
●飲食スペースについて	
●災害時の避難所機能を担うには	
●広告の導入について	

■基本的な考え方

●基本理念・基本方針について

高齢化、少子化、環境問題といった、今後、ますます重要であろうと思われる課題に、(仮称) 学び・交流プラザが積極的に取り組む理念に高く共感する。

中でも、基本方針の「③学んだ成果が発揮できる場づくり」に上げられているように、より多くの市民が参加し学ぶ施設とし、学んだことを通して、社会活動が盛んとなり、共助に行動できる文化の殿堂である事を希望する。

この基本構想(案)に掲げられた基本理念、基本方針の具体化のため、どこで、だれが、どのように働きかけるのか、併せて考えていくことが大切であると考え

る。

【意見】

- ・ 30億円という限られた予算の中で、既存施設の更新にとどまることなく、中心となる機能の質を上げることが非常に大切である。
- ・ 複合施設となる(仮称) 学び・交流プラザでは、特に適正な人材配置をお願いしたい。専門的かつ連携がしっかり取れるような配置をされ、縦割り行政の弊害が無いように希望する。また、市職員はもとより、地域の人材の有効活用を図る仕組みづくりについて検討して欲しい。
- ・ 生涯学習に関するさまざまな機能をもった施設を地域に分散する中で、それらのネットワーク化を強く進め、(仮称) 学び・交流プラザが、その中心の位置づけとなるべきである。

●設備設計について

地域の景観にマッチし、文化の殿堂にふさわしく、また観光資源にもなりえ、民間の知恵を積極的に取り入れることなどにより、真に利用される方に喜ばれる設備設計となることを希望する。

また、部屋の配置は、小さなものを数多く作る設計にせず、使用目的を限定しない各機能間での複合的な利用や、間仕切り装置などを工夫することにより、効率のよい運用ができる施設となるように努めていただきたい。

●施設の集合・集積化による職員の削減について

現在がばらばらに配置されている各施設を、集合・集積化される事で利用し易くなる。併せて効率的な管理も行える様になることから、管理および利用者サービスの面で効率化を図り、縦割り行政の弊害のないよう、一元化した管理者制度で合理化を図ること。

また、施設利用申請については、利便性の向上を図るよう電子申し込み制度を導入し、他の施設等も含めて各部屋の利用情報が即時に把握できるシステムを構築すること。

●託児スペースの充実について

子育て世代の学習機会を増やすためにも、施設を利用する全ての人が利用できる託児ルームを設置すること。また、託児機能の運営についてソフト面も十分検討され利用しやすいものとなることを希望する。

■生涯学習センター・公民館

本市の学びの中核となる生涯学習センター施設として整備され、次代の生涯学習ニーズに対応でき、また生涯学習の拠点として十分な機能をもった施設および人材の配置について配慮されたい。

また、地区コミュニティの活動および発信の拠点としての機能を有するものとなる事を希望する。

【意見】

- ・最終的には「運営は人にあり」である。規模、面積だけではなく、運営をどう考えるかについて、しっかり検討して欲しい。
- ・生涯学習はゆりかごから墓場まで。市やその他の機関の出前講座を積極的に開催してはどうか。また、そうしたことに対応できる施設・機能を望む。
- ・生涯学習の理念は「行って楽しく学ぶ」から「自らの生き方を学び、学んだことを社会に生かす」ものに変化している。学んだ結果を発揮できる場づくりを望む。

■図書館

新図書館は、(仮称)学び・交流プラザの核と位置づけ、市内図書館ネットワークを活用するなど、情報・文化の発進に寄与できるように、行政コーナー、地域文化ビジネス支援、IT設備などを備え、最新かつ次代のニーズに対応できる建築物・スペースの確保、機能の設計を検討されたい。

【意見】

- ・情報提供機能やレファレンス機能の充実を希望する。
- ・図書館の規模にとらわれず、将来を見据え、継続できる人材の配置を含め、市の中核を担う図書館としての機能を有するように。

■体育館

健康で活力のあるまちをつくるため、生涯スポーツの振興を図る施設としての機能を有する施設を望む。床面積は現在と同程度とし、観覧席をもつものとする。

【意見】

- ・ある程度の観覧席が必要だ。(老人クラブの運動会の際やスポーツ少年団の保護者の応援など)

■社会文化ホール

ホールは、講演会や音楽会などの企画を通し、市民が学ぶ場であるとともに、みんなの趣味や活動を発表することで、学んだ成果を発揮できる場としての機能が求められる。そのためバリアフリーに配慮するなど、その時代にあった最先端の施設で、400席程度の規模とし、質の豊かさを実感することができるようなものであることが必要である。

【意見】

- ・講演会や演奏会の参加者が、感想などの意見を交換する場、共感を深める場として、ホール前の空間を広く取るべきである。

■駐車場

施設には駐車場の設置が不可欠である現在、利用する方々が気持ち良く駐車できるように、混雑する日は交通整理員を配置するなどの配慮が必要。また、駐車場不足の一因ともなっている施設利用者以外の締め出しを、ぜひ行う必要があると考える。そのための的確かつ適正な管理について検討されたい。

【意見】

- ・障害をもつ人や子どもを連れて利用する人などが、雨天時にも利用しやすいような駐車場を整備していただきたい。

■その他

●トイレの確保について

公共施設でとかく不足しがちなトイレの数を十分確保して欲しい。この際、男女別の数は同数にこだわらない。

●施設建て替え時の留意点について

現在の施設が使えない時期の、利用率向上のソフトと重ねながら、既利用者のバックアップ体制の充実を図ること。

●情報・交流機能、共用スペースについて

(5) 情報・交流機能、共用スペースは広めに取り、福祉・観光・環境などのコーナーも入れる予定にしてはどうか。

●飲食スペースについて

飲食スペースは、広域的な施設であれば必要不可欠である。レストランやコンビニエンスストアなどの設置が理想であるが、不可能であれば、軽食を取るスペースを作っていただきたい。そういうスペースがあると大いに助かる。

●災害時の避難所機能を担うには

(仮称) 学び・交流プラザは避難所として使われるので、駐車場の地下を活用した飲料水の確保をプランの中に盛り込んではいかがか。

●広告の導入について

市では、多くの物に広告掲示を行えるネーミングライツの収入なども入っているようだが、当該施設でも基準に照らし、体育館名、ホールの緞帳など、可能な場所や物に広告を入れ、維持管理費用の一部に充ててはいかがか。

